

現在 申請した個別の輸送経路のみ通行可能

①一本一本の経路毎の大量な申請が必要。
②加えて、定期的に更新手続きが必要。

(DATA) 同一発着地点の経路申請状況

8割以上が複数経路で申請 (平均9経路)

※H25特車許可の実績(セミトレーラ)

ETC2.0 装着車 国が指定した大型車誘導区間を走行する場合、輸送経路は自由に選択可能
⇒ 渋滞・事故時の迂回ができ、輸送を効率化

①複数経路をまとめて1つの申請に簡素化。
②更新手続きも自動化。

— 大型車誘導区間

今回実施(パブリックコメント→導入)

輸送経路の確認

経路データ → ETC2.0 システム → 経路データ → 特車許可システム<違反判定>

重量データ ← 過積載取締システム → 特車許可システム<違反判定>

違反なし → 自動更新(ワンクリック更新)

違反あり → ① 警告・是正指導
② 自動更新不可